

# 令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31日



公益社団法人 JEO子どもに均等な機会を

# 目次

あゆみ 3-7

はじめに 8-9

公益目的事業 1 10-17

- 児童養護施設などに対する生活環境支援事業
- 子ども食堂事業
- セミナー事業
- 企業からの物品提供支援事業

公益目的事業 2 18

- エコプログラム事業
- セミナー事業

法人運営 19-20

資料編 21-26

会員一覧 27

## 2011年(平成23年)

- ・1月 一般社団法人 全国環境対策機構 設立
- ・5月 環境セミナー  
「クマたちが棲む豊かな森を次世代へ」森山まり子氏  
「地球温暖化と中小企業の役割」立山 祐二氏
- ・6月 地方自治体へLED照明の寄贈(四条畷市)
- ・7月 設立記念パーティー 於:ホテルモントレ大阪  
地方自治体へLED照明の寄贈(貝塚市、吹田市)
- ・9月 地方自治体へLED照明の寄贈(府営 長野公園)



## 2012年(平成24年)

- ・4月 エコツアー 於:沖縄県宮古島市
- ・6月 東日本復興支援セミナー  
「HIKOBAE-野馬追にかける思い」塩屋 俊氏  
「被災の現場から」立谷 秀清氏
- ・10月 環境セミナー「未来のエネルギー社会にむけて」  
飯田 哲也氏



## 2013年(平成25年)

- ・9月 第2回 東日本復興支援セミナー  
「いのちを守る森づくり」宮脇 昭氏



## 2014年(平成26年)

- ・4月 「エネルギーコミュニケーション活動」始動
- ・9月 環境セミナー  
「成熟社会日本の針路と環境」浜 矩子氏
- ・11月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 愛育社(堺市)№1



## 2015年(平成27年)

- ・6月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 公德学園(東大阪市)№2
- ・7月 エコツアー 於:富山県富山市
- ・9月 LED設備寄贈 児童養護施設 常照園(吹田市)№3



## 2016年(平成28年)

- ・1月 設立5周年記念パーティー 於:KKR HOTEL大阪
- ・2月 公益法人認定申請PJT 始動
- ・4月 平成28年熊本地震 物資支援
- ・6月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 遙学園(三島郡)№4
- ・8月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 常照園・小規模施設(吹田市)№5
- ・9月 子ども食堂開催に向け始動
- ・10月 環境セミナー「子どもと貧困～支え合う社会とは～」谷口 真由美氏
- ・11月 子ども食堂 開始 於:北区 平成29年9月まで(店舗移転のため)



## 2017年(平成29年)

- ・2月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 善照学園(西宮市)№6
- ・10月 セミナー「写真で伝える仕事」安田 菜津紀氏  
パネルディスカッション  
「子どもと食～自然環境との関連性～」



## 2018年(平成30年)

- ・2月 LED設備寄贈 児童養護施設 飛鳥学院(桜井市)№7
- ・4月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 子供の家(尼崎市)№8
- ・5月 ソーラー設備寄贈 児童養護施設 ガーデンロイ(東大阪市)№9
- ・7月 公益法人の認定を受ける(内閣府)
- ・9月 子ども食堂 再開 於:中央区
- ・11月 LED設備寄贈 児童養護施設 武田塾(柏原市)№10
- ・11月 エコツアー 於:兵庫県洲本市
- ・12月 LED設備寄贈 児童養護施設 助松寮(泉大津市)№11



## 2019年(平成31年・令和1年)

- ・2月 公益社団法人認定記念セミナー  
「バリアバリュー～障害を価値に変える～」垣内 俊哉氏  
パネルディスカッション  
「私たちにとっての子どもの「援助」とは  
～支援と自立の多様性について～」
- ・12月 環境セミナー  
「地球温暖化と私たちの未来」江守 正多氏



## 2020年(令和2年)

- ・1月 LED設備寄贈 児童養護施設 舞鶴学園(舞鶴市)№12
- ・3月 企業からの物品提供支援事業 全国の施設を対象に活動を広げる
- ・4月 コロナ対応、緊急支援  
「マスク、アルコール支援」近畿2府4県全ての児童養護施設へ
- ・9月 LED設備寄贈 児童養護施設 松柏学園(吹田市)№13
- ・12月 デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈  
児童養護施設 神戸少年の町(神戸市)  
児童養護施設 丹生学園(紀の川市)



POKKA Sapporo



### \* 企業からの物品提供支援事業



株式会社 出前館、日本フードデリバリー株式会社、  
サッポロビール株式会社、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社  
株式会社 ビーエムエス、株式会社 イー・ラーニング研究所  
日本PCサービス株式会社、株式会社 吉野家、株式会社 はなまる



## 2021年(令和3年)

- ・1月 「公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を」へ  
法人名称変更
- ・2月 中央区子どものサポートフォーラム  
「子どもの幸せ！立ち上がれ！子どものために！」  
参加  
主催：中央区子どもの居場所連絡会



- ・4月 子ども食堂:6月までコロナ禍によりお弁当配食を続ける
- ・7月 デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈  
児童養護施設 七窪思恩園(鶴岡市)  
児童養護施設 小鳩の家(大津市)
- ・10月、12月 「北御堂フードパントリー」参加  
主催:中央区子どもの居場所連絡会
- ・11月 LED設備寄贈  
児童養護施設 第二鹿深の家(甲賀市)№14
- ・12月 デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈  
児童養護施設 梅ヶ丘学園(豊田市)  
児童養護施設 南山寮(名古屋市)



\* 企業からの物品提供支援事業

ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社  
株式会社ビーエムエス  
株式会社 吉野家、株式会社 出前館  
株式会社 はなまる



**はなまる子ども食堂  
お食事チケット**

11月

利用期間: 令和3年11月6日(土)~21日(日)  
利用推奨時間: 16:00~18:00  
利用店舗: 広島五日市店  
協賛: 株式会社はなまる 広島市佐伯区吉見園1-9 見玉ビル1F

## 2022年(令和4年)

- ・2月 コロナ対応、緊急支援  
「抗原検査キット」を近畿2府4県全ての児童養護施設へ
- ・3月 デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈  
児童養護施設 双葉学園(神戸市)  
児童養護施設 守山学園(守山市)
- ・3月 中央区子どもサポートフォーラム  
「子どもと共にはぐくみ・育てあおう」参加  
主催:中央区子どもの居場所連絡会
- ・7月 デジタル教材搭載PC及びタブレット寄贈  
児童養護施設 嘉麻学園(嘉麻市)  
児童養護施設 双葉学園(北九州市)
- ・10月 LED設備寄贈  
児童養護施設 六地学園(橋本市)№15  
内閣府立入り検査(定期)
- ・12月 LED設備寄贈  
児童養護施設 小鳩の家(大津市)№16



・12月 「北御堂フードパントリー」参加 主催:中央区子どもの居場所連絡会

\* 企業からの物品提供支援事業

株式会社 ビーエムエス、株式会社 吉野家、株式会社 出前館  
株式会社 はなまる、一般財団法人 福祉教育支援協会  
株式会社 イー・ラーニング研究所



## 2023年(令和5年)

・1月 LED設備寄贈  
児童養護施設 若江学院(東大阪市)№17

・2月 JEOセミナー  
「格差社会と子どもの貧困」 前川 喜平 氏



・12月 「北御堂フードパントリー」参加 主催:中央区子どもの居場所連絡会

\* 企業からの物品提供支援事業

株式会社 ポーラ、株式会社 ビーエムエス、株式会社 吉野家  
株式会社 はなまる、株式会社 イー・ラーニング研究所  
一般財団法人 福祉教育支援協会



## 2024年(令和6年)

・1月～2月 LED設備寄贈  
児童養護施設 大和育成園(宇陀市)№18  
児童養護施設 積慶園(京都市)№19

・2月 JEO環境セミナー  
「子どもが幸せに育つ環境を作る  
～ 市民は社会を変えられる～」 泉 房穂 氏



・3月 HEV寄贈  
児童養護施設 守山学園(守山市)№1  
協賛:トヨタモビリティ新大阪

\* 企業からの物品提供支援事業

株式会社 ロイヤルクイーン、株式会社 ビーエムエス  
株式会社 吉野家、株式会社 はなまる  
株式会社 イー・ラーニング研究所



# はじめに

## 【概要】

当法人は、持続可能な社会の実現に寄与することを目的として平成23年1月に一般社団法人として設立され、平成30年7月に公益法人としての認定を受けました。

当法人の特色として、多くの中小企業が法人賛助会員として参加していますが、これは社会貢献活動を通じて社会的責任を果たす意思はあるものの、時間的・予算的制約から単独では取り組みにくい企業群の要請を汲み取って当法人が設立された経緯によります。

その活動は、設立以来一貫して、①将来世代である子どもの支援事業(公益目的事業1)と、②将来世代の生活基盤となる環境保護活動事業(公益目的事業2)の、ふたつの柱から成っています。これら密接不可分な両事業を両輪として、当法人定款第3条に定める「幼い子どもたちや生まれてくる生命のために、持続可能な社会」を実現するための活動を行っています。

主たる事務所を大阪府中央区に置くほか、東京在住の理事1名が駐在する東京事務所(東京都千代田区)を置いています。同所では事業活動は行っておらず、従たる事務所ではなく連絡場所としています。

当法人の活動理念をより明確にするため、令和3年1月、法人名称を「公益社団法人全国環境対策機構」から現在の名称に変更しました。

## 【活動及び運営】

具体的な活動は定款第4条各号に列挙されていますが、現時点ではそれら全ての活動を行っているのではなく、これらのうち「再生可能エネルギー及び新エネルギーの普及推進事業(1号)」、「児童養護施設及び児童養護施設退所者に対する支援事業(2号)」、「生活困窮家庭の子供たちに対する支援事業(3号)」、「各種業界の専門家によるセミナー、講習会等の開催(4号)」、及び「環境保全活動の普及推進活動(5号)」を実施しています。所轄庁である内閣府からも第1号乃至第5号の活動の範囲で公益認定を受けています。

役員構成は、理事9名及び監事1名で、いずれも非常勤である。また、役員としての地位を有しない無報酬の特別顧問(理事長の諮問に応え適宜意見を述べる)2名(いずれも退任理事)が選任されています。

役員報酬は、定例業務を行う事務局を統括し、業務負担の特に重い専務理事のみに支給しています。業務執行は、各事業に精通した専門家が多く役員として参画しており、また、必要に応じて外部の専門機関(税理士事務所、弁護士事務所等)の協力を得ることで、運営の適正を図っています。業務の意思決定は、最終的な判断は理事会に留保しつつ、一次的には事業ごとに配置された担当理事を中心に行う「担当理事制」を採用しています(資料1参照)。

理事長は他の公益財団法人の評議員を、副理事長のうち1名は他の公益社団法人の理事(業務執行理事ではない)を兼務しています(資料2参照)。

事務局運営は、専務理事の指揮監督にある専従職員(2名)を雇用しているほか、繁忙時には会員企業から非常勤職員やボランティア職員の提供を受けています。また、事業の必要に応じて、スキルや役務を不定期に提供する外部ボランティアとして「JEOサポーター」が数名登録されています。

昨年度の活動地域は、物品提供支援事業については全国の施設から公募のうえ実施することができましたが、その他の事業については、近畿2府4県を対象地域ないし実施場所としています。今後は、当法人の事業理念を広く普及させるために、子ども食堂事業、生活環境支援事業(LED助成及びHEV助成)、セミナー事業についても、地域的な制約なく広いエリアで実施することが課題であります。

また、当法人の理念に賛同する他団体と連携して活動の輪を拡大することが当法人の目的達成に有用との認識から、大阪市中央区子どもの居場所連絡会(事務局:大阪市中央区社会福祉協議会)への参加団体との連携の一環として、子ども食堂事業に従事する理事やスタッフの講師派遣や事業の周知協力等を行いました。他団体との協力関係を築くことによって、支援児童情報の共有、周知の効率化によって、支援対象として適切な参加者が安定的に増加する等、一定の成果を得ることができるため、今後も継続する予定です。

### 【新型コロナウイルスの影響】

令和4年度以前は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子ども食堂事業の一部が会場実施ではなく参加予定者への弁当配食への変更を余儀なくされていましたが、令和5年度は感染状況に一定の収束がみられたため、子ども食堂事業はすべて実店舗で実施できたほか、セミナー事業や、生活環境支援事業(辞退施設を除く)や物品提供支援事業(一部の施設は日程の都合でオンラインで実施)の贈呈式も実施することができました。ただし、エコプログラム事業については令和4年9月予定分が感染拡大で中止となって以来、実施できておらず、早期の再開を目指しています。

令和6年度も、今後の感染状況次第では一部の事業が計画通りに事業が実施できない可能性は引き続き懸念されるものの、可能な限り事業計画通りに実施することを目標とします。

### 【資金調達】

当法人は公益事業のみを行う法人で、収益事業は行っておらず、金融機関からの借入れもありませんでした。助成金や補助金についても、収入に占める割合は非常に低い水準です。

従って、当法人の活動資金は当法人を構成する会員からの会費と寄附金のみで収入の大部分が成り立っているといえますが、会員数に例年大きな変動はなく、寄附金収入の増減が収入の変動に直結するため、当法人の活動を広く普及させて多くの賛同者を得ることが特に重要であり、恒常的な課題となっています。なお、あらたな寄附のかたちとして、寄附元の企業が販売する商品の売り上げの一部を当法人への寄附とする方法(いわゆる「寄附付き商品」)の導入を準備中であります。



## 公益目的事業

### I

#### 【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達に寄与し又は豊かな人間性を涵養することを目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とします。

## I 児童養護施設などに対する生活環境支援活動事業

#### 【事業の概要】

平成3年度に事業名称を「エネルギーコミュニケーション事業」から現在の名称に変更しました。子どもたちの生活環境にCO2排出抑制効果のあるクリーンエネルギーによる照明設備(LED設備)を普及させ、地球温暖化を防止して将来にわたり持続可能な社会の実現に貢献していることを実感してもらうとともに、デジタル化が進む社会環境に対応する学習機会を確保するための支援を行うことで、子どもたちが格差のない均等な生活機会を獲得し、未来へ希望を持てる環境を整えることを目的としています。

具体的には、特に養護を必要とする生活環境にある児童に対して支援を行うことが当法人の活動趣旨に最もよく合致することから、児童養護施設(心理治療施設を含む)を助成対象としています(但し、設置後のランニングコストは助成先の負担とします)。

令和5年度の助成品目は、LED設備一式(設置工事含む)及び非常時給電システム付ハイブリット自動車(HEV)でした。

HEVについては、令和5年度にはじめて実施をしました。かねてから非常に施設からの要望の多かった品目であり、数年来交渉を続けてきた結果、当法人の理念に賛同した自動車販売会社から廉価かつ継続的に調達する目途が立ったことから、助成品目に追加することができました。施設からの応募が多数あり、反響も大きかったため、令和6年度も引き続き助成を実施する予定です。

LED設備やHEVの助成は、いずれも単なる生活手段の提供ではなく、施設の子どもたちが地球温暖化とエネルギー問題について学習する教材として提供し、将来にわたり持続可能な社会の実現に参加することを実感させ、未来へ希望を持てる環境を整えることを目的としています。子どもたちの心身の健全な発達が可能な環境を整えるという点において、本事業の従来助成品目と同様の理念に基づくものであります。

当法人では、すべての事業について、物だけの助成にとどまらず、多様な体験をする機会を提供することが強く求められていると認識しており、入所児童を対象に、エネルギーの仕組みや大切さを身近な問題として学習する勉強会を開催しています。これは、外部の大人たちと触れ合う機会を与え他人への抵抗感を取り除くことで、閉鎖的になりがちな施設児童の社会性を育むことも企図しています。LED設備の助成の場合は、当法人の登録業者(理事会で選定された業者)による機能の説明を兼ねた学習会を実施しています。HEVの助成の場合は、調達先のディーラーから直接納車され、その際に機能や操作についての説明会を実施しています。

なお、上記の子どもの社会性を涵養する機会の提供は、当法人の各事業に共通する特徴であり、子ども食堂事業や物品提供支援事業(体験型ゲームの提供など)においても重視しています。

助成先決定に至る手順は、資料3のとおりであります。特にHEVの助成については助成数に対して多数の応募が想定されることから、募集要項に助成基準(要件)を明記するとともに、恣意的な選考に陥ることがないように、あらかじめ定めた審査基準に従って公平かつ厳格な審査により助成先を決定しています(資料3-2参照)。

## 【実績】

LED設備一式(設置工事含む)を2施設へ、HEVを1施設へ助成しました。いずれの助成も原資となる寄付金が集まるのが実施の原則であり、原資が不足する場合には、助成を不実施とするか、受け入れ済み寄付金を翌年度に繰り越し翌年度予算により実施するかのいずれとするか理事会で決定します。なお、原資をいずれの助成品目に割り当てるか、あるいは助成品目の追加変更を行うかは、施設の需要等に応じて理事会で決定します。

### (1)LED助成

#### ① 児童養護施設 積慶園

運営主体:社会福祉法人 積慶園  
所在地:京都府京都市西京区榎原角田町1番地42  
実施の決定:令和5年9月26日 通常理事会  
実施:令和6年1月15日、16日  
総費用:2,281,881円  
贈呈式:不実施(施設の意向による)  
学習会:不実施(同上)



#### ② 児童養護施設 大和育成園

運営主体:社会福祉法人 大和育成園  
所在地:奈良県宇陀市榛原萩原1758番地  
実施の決定:令和5年9月26日 通常理事会  
実施:令和6年2月20日~22日  
総費用:2,345,984円  
贈呈式:令和6年3月23日  
学習会:同上



### (2)HEV助成

#### ① 児童養護施設 守山学園

運営主体:社会福祉法人 ひかり会 守山学園  
所在地:滋賀県守山市笠原町1257-1  
実施の決定:令和6年1月10日 通常理事会  
調達先:トヨタモビリティ新大阪株式会社  
総費用:2,215,000円  
贈呈式:令和6年3月29日  
学習会:同上



## Ⅱ 子ども食堂事業

### 【事業の概要】

生活困窮家庭(経済的な困窮家庭のみならず、家庭的・社会的なつながりを実感できる生活環境の提供が困難な家庭も含む)にある高等学校進学前の子ども(当法人の送迎なく来所可能な者)を対象に、食事を無償で提供するとともに、食後の時間に他者と触れ合う機会を設けることで、社会性を育むことを目的としています(大人の付添いは任意)。

会員企業が運営するレストランを会場とし、食事だけでなく、当法人の監督下で調理体験や他人同士の遊びを通じて社会性を育む「学びの場所」を提供しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染状況に一定の収束がみられたため、会場に参加者が参集して実施しました。

### 【実績】

大阪府中央区内で実施し、区の社会福祉協議会や区内で同様の事業を実施する団体から情報提供や周知の協力を受けました。

場 所 : 「twogo」(大阪府大阪府中央区南本町1-4-10)

内 容 : 食事はバイキング形式。お料理コーナーを設け、子どもが一人で作れそうなメニューを準備し、一緒に調理をします。食材は、家庭にありそうな食材や、安価で入手可能なものを使用します。食後はフリースペースを用意し、ゲームなど集団での遊びの場を提供しています。

協 力 : 株式会社ベック、大阪府中央区社会福祉協議会、中央区子どもの居場所連絡会

開催日 : 令和5年 4月 8日(子ども32名 大人13名)

(参加人数) 令和5年 5月13日(子ども45名 大人18名)

令和5年 6月17日(子ども36名 大人16名)

令和5年 7月 8日(子ども46名 大人17名)

令和5年 8月21日(子ども35名 大人17名)

令和5年 9月 9日(子ども44名 大人25名)

令和5年10月 7日(子ども35名 大人18名)

令和5年11月11日(子ども45名 大人19名)

令和5年12月 2日(子ども39名 大人22名)

令和6年 1月13日(子ども46名 大人20名)

令和6年 2月17日(子ども41名 大人18名)

令和6年 3月 9日(子ども49名 大人19名)

参加費 : 子どもは無料 大人は300円

見学者は任意



寄附 : 令和6年1月 中央区民生委員 児童委員協議会  
事務局より 30,000円の受け入れ。  
令和6年3月 中央区社会福祉協議会より  
250,000円の受け入れ。  
その他個人より 135,000円の受け入れ。  
※上記の寄附は、いずれも当法人規程の  
第3種寄附金として受け入れ。  
その他、一般社団法人こどもの居場所サポート大阪  
株式会社フレシコ青果より食材の受け入れ。



## JEO子ども食堂

2023年12月2日(土)場所:25two go

開催時間:午後4~8時(お食事は7時半まで)  
子ども(高校生まで)無料 付き添いの大人 300円  
受け入れ人数:50名

堺筋本町駅から徒歩すぐの飲食店「25 two go」で土曜日の晩ごはんを一緒に食べませんか?  
親子で、または子どもだけのご参加、どちらもOKです!  
完全予約制となっております。ホームページからお申込みください。  
(定員になり次第が切り。)

・アレルギーをお持ちの方はお申し付けください。 ・JEOでは、お子さまの送迎を行っておりません。  
・送迎時にお食事を優先しております。席をお譲りいただく場合がございます。予めご了承ください。  
※新しく子ども食堂の開設をお考えの方などのご見学は随時受け付けております。必ず事前に事務局までご連絡ください。ボランティアの募集はしておりません。





【協力】社会福祉法人 大阪府中央区社会福祉協議会 株式会社 ベック(注連)公益社団法人JEO-子ども均等な機会を  
〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町 1-4-10 StOR BLDG-5F お問い合わせ:06-6125-2666(仲、野村)  
<https://www.jeo.or.jp/>

【食料提供】 株式会社 渡辺、杉野(賛助会員) 次回の子ども食堂は1月13日です。





## JEO子ども食堂

2023年6月17日(土) 未就学児・小学生…4-6 pm  
場所: 25 <TWO GO> 中学・高校生…6-8 pm  
大阪府中央区南本町1-4-10 1F 子ども(高校生まで)無料  
付き添いの大人 300円

堺筋本町駅から徒歩すぐの飲食店「25 <TWO GO>」で、土曜日の晩御飯と一緒に食べませんか?  
親子で、または、子どもだけのご参加、どちらもOKです!  
完全予約制となっております。上記お問合せ先まで、ご連絡お待ちしております。

- ・アレルギーをお持ちの方はお申し付けください。
- ・JEOでは、お子さまの送迎を行っておりません。
- ・送迎時にお食事を優先しています。お席をお譲りいただく場合がございます。予めご了承ください。



※新しく子ども食堂の開設をお考えの方などのご見学は随時受け付けております。必ず事前に事務局までご連絡ください。ボランティアの募集はしておりません。

次回の子ども食堂は  
7月8日です。

【食料提供】  
株式会社 渡辺・杉野(野果)

【協力】 社会福祉法人 大阪府中央区社会福祉協議会 株式会社 ベック  
【主催】 公益社団法人JEO-子ども均等な機会を 〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町1-4-10 StOR BLDG-5F 06-6125-2666(仲、野村)

## Ⅲ セミナー事業

### 【事業の概要】

本事業は、子どもの健全育成と将来の良好な生活環境向上をテーマとする講演会を通じ、会員及び一般社会へ広く問題提起し、考える機会を提供することによって、将来世代が暮らす社会の持続可能な発展を実現することを目的とします(隔年開催)。

### 【実績】

実施せず。(実施年ではなく、実施計画はありませんでした。)

## IV 企業からの物品提供支援事業

### 【事業の概要】

子どもの健全育成のための良好な環境の実現を目指す当法人の理念に賛同し、物品の提供を通じて社会貢献を目指す企業と、援助を必要とする寄贈先(児童養護施設等)との橋渡しを行います。

制度趣旨は、寄贈元による直接支援でなく当法人が介在することによって、寄贈先の情報を持たない寄贈元の社会貢献が容易になり、また、寄贈先も心理的負担が軽減されて受け入れの判断が容易になる効果が期待できます。

受け入れ先決定に至る手順は、資料4のとおりであり、物品提供に応じる企業(会員企業、一般企業を問わない)を募集(常時)し、当法人の理念に沿う物品の提供申し入れが有り次第、受け入れ先を公募し、理事会で寄贈先を決定します。

### 【実績】

#### ① 提供申出企業:株式会社ポーラ(非会員)

受付年月日:令和5年2月20日

物 品:シャンプー10ℓ、コンディショナー10ℓ

ボディーソープ10ℓ、詰め替えボトル9本を  
セットにして50セット及び発送の役務

公募範囲:関東地方

寄贈先決定年月日:令和5年6月14日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 日照養徳園他49施設

寄贈年月:令和5年6月



#### ② 提供申出企業:株式会社はなまる(非会員)

受付年月日:令和5年3月23日

物 品:はなまるうどんお食事チケット 228枚

公募範囲:中国地方

寄贈先決定年月日:令和5年5月17日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 共楽養育院

児童養護施設 防府海北園

寄贈年月:令和5年6月、7月、8月



#### ③ 提供申出企業:一般財団法人福祉教育支援協会(非会員)

サポート企業:合同会社LPエデュケーション(非会員)

受付年月日:令和5年4月19日

物 品:LPオンラインカレッジ アカウントID 8acct.

公募範囲:全国

寄贈先決定年月日:令和5年5月17日、6月14日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 びつき、児童養護施設 双葉学園みのり、児童養護施設 シオン園

児童養護施設 京都大和の家、児童養護施設 朝陽学園、児童養護施設 弘濟みらい園

児童心理治療施設 弘濟のぞみ園、児童心理治療施設 望みの門木下記念学園

寄贈年月:令和5年5月~7月



④ 提供申出企業:イー・ラーニング研究所(非会員)

受付年月日:令和5年5月12日

物 品:学習教材 子ども未来キャリア及び導入サポート  
4施設分(8セット)

公募範囲:全国

寄贈先決定年月日:令和5年7月20日(通常理事会)

令和6年1月10日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 飛鳥学院、児童養護施設 子供の家  
児童養護施設 熊本天使園、児童心理治療施設 ももの木学園

寄贈年月:令和5年9月~令和6年4月



⑤ 提供申出企業:株式会社ビーエムエス(会員)

受付年月日:令和5年6月1日

物 品:びっくりドンキーのお弁当食 55食、店舗招待 45食

公募範囲:大阪府、奈良県

寄贈先決定年月日:令和5年7月20日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 ガーデンロイ(お弁当)

児童心理治療施設 あゆみの丘(店舗招待)

寄贈年月日:令和5年8月



⑥ 提供申出企業:株式会社吉野家(非会員)

受付年月日:令和5年7月5日

物 品:吉野家の牛丼弁当 565食

公募範囲:九州地方

寄贈先決定年月日:令和5年9月29日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 清浄園

児童養護施設 慈光園

児童心理治療施設 好学会

寄贈年月日:令和5年9月、10月、11月



⑦ 提供申出企業:株式会社はなまる(非会員)

受付年月日:令和5年7月8日

物 品:はなまるうどんお食事チケット 289枚

公募範囲:青森県、秋田県、岩手県

寄贈先決定年月日:令和5年9月26日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 あげぼの学園

児童養護施設 藤聖母園

寄贈年月:令和5年9月、10月、11月



- ⑧ 提供申出企業:株式会社はなまる(非会員)  
 受付年月日:令和5年9月7日  
 物 品:はなまるうどんお食事チケット 266枚  
 公募範囲:静岡県  
 寄贈先決定年月日:令和5年10月24日(通常理事会)  
 寄贈先:児童養護施設 伊豆長岡学園  
 児童養護施設 わこう  
 寄贈年月:令和5年12月、令和6年1月、2月



- ⑨ 提供申出企業:株式会社吉野家(非会員)  
 受付年月日:令和5年11月7日  
 物 品:吉野家の牛丼弁当 830食  
 公募範囲:三重県、愛知県  
 寄贈先決定年月日:令和6年1月10日(通常理事会)  
 寄贈先:児童養護施設 なないろ、児童養護施設 宇宙  
 児童養護施設 大和荘  
 児童養護施設 エスペランス四日市  
 寄贈年月:令和6年2月、3月、4月



- ⑩ 提供申出企業:株式会社はなまる(非会員)  
 受付年月日:令和5年12月16日  
 物 品:はなまるうどんお食事チケット 269枚  
 公募範囲:愛知県  
 寄贈先決定年月日:令和6年3月6日(通常理事会)  
 寄贈先:児童心理治療施設くすのき学園  
 児童養護施設 光輝寮  
 寄贈年月:令和6年3月、4月、5月



- ⑪ 提供申出企業:株式会社ビーエムエス(会員)  
 受付年月日:令和6年1月5日  
 物 品:びっくりドンキーのお弁当食 45食、店舗招待 54食  
 公募範囲:大阪府、奈良県  
 寄贈先決定年月日:令和6年3月6日(通常理事会)  
 寄贈先:児童養護施設 愛染寮(店舗招待)  
 児童養護施設 若江学院(お弁当)  
 寄贈年月:令和6年4月



⑫ 提供申出企業:株式会社ロイヤルクイーン(非会員)

受付年月日:令和5年9月26日

物 品:ロイヤルクイーン調理器具(リユース品)及び発送の役務  
調理器具 907個、レシピ本 94冊、発送 42ヶ所

公募範囲:全国

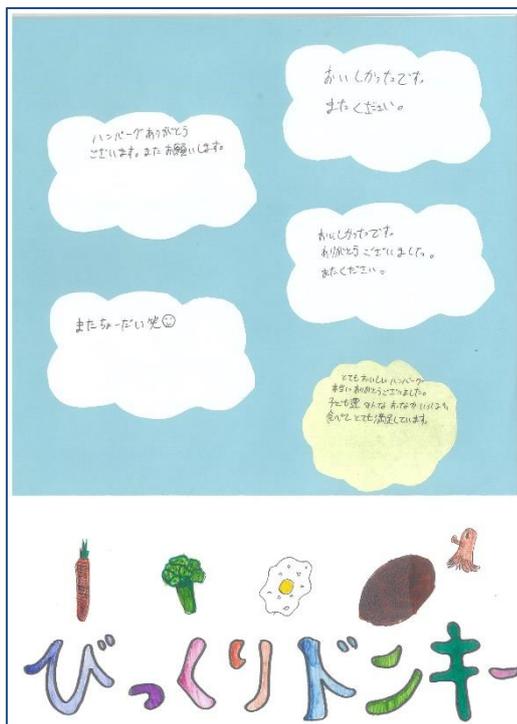
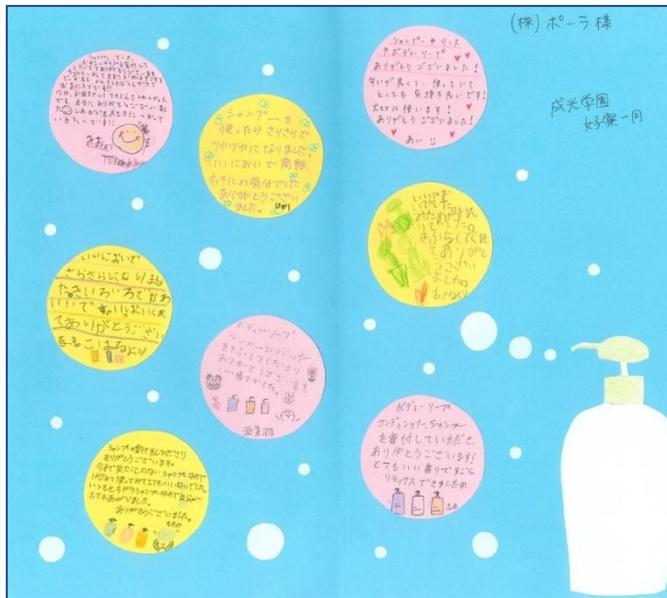
寄贈先決定年月日:令和6年3月6日(通常理事会)

寄贈先:児童養護施設 陽清学園他41施設

寄贈年月:令和6年3月~4月



### [お礼状]



# 公益目的事業 Ⅱ

## 【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とします。

## I エコプログラム事業

### 【事業の概要】

地球環境保全活動に関わる現場を訪問する体験を通じ、専門家の関与のもと、環境問題を深く理解し、それに取り組むために必要な技能、知識、及び経験を習得することを目的とします。

当法人は、現地集合・現地解散の活動プログラムを企画し、移動および宿泊の手配は参加者各自が手配する形式で募集します(原則として隔年開催)。

【実績】 実施せず。

## Ⅱ セミナー事業

### 【事業の概要】

本事業は、地球環境保全をテーマとする講演会を通じ、会員及び一般社会へ広く問題提起し、考える機会を提供することによって、将来世代が暮らす社会の持続可能な発展を実現することを目的とします(隔年開催)。

### 【実績】

- 開催日 : 令和6年2月13日(火)  
場所 : マイドームおおさか8階(大阪市中央区)  
参加費 : 1,000円(学生は無料)  
参加者 : 144名(会員40名、一般75名  
学生1名、関係者28名)  
募金活動 : 会場にて募金箱を設置  
第1部 : 基調講演  
講師 泉 房穂氏(前明石市長)  
テーマ「子どもが幸せに育つ環境を作る～市民は社会を変えられる～」  
講師謝金 300,000円(当法人研修講師謝礼基準による。資料5参照)  
第2部 : 対談  
登壇者 辻 正夫(当法人代表理事)、泉 房穂氏(第1部講師)  
謝金・報酬 なし



## 【運営方針】

- ・社員総会や理事会を必要に応じて適時開催し、会議体により法人運営の適正を図ります。
- ・当法人の理念に賛同する会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図ります。
- ・担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図ります。

## 【実績】

### (1) 会員数の増減

区分	R4年度末	入会	退会	R5年度末	増減
正会員	5	0	0	5	0
法人賛助会員	62	4	4	62	0
個人賛助会員	19	2	0	21	2

### (2) 会議体の実施 社員総会

実施日	種別		内容
令和5年 6月29日	定時	社員全員の同意による決議及び報告の省略	議案2、議決2
令和6年 3月27日	臨時	社員全員の同意による決議の省略	議案1、議決 1

### 理事会

実施日	種別	場所	内容
令和5年 5月17日	通常	ストークビル8階会議室	議案5、議決5
令和5年 6月14日	通常	ストークビル8階会議室	議案6、議決6
令和5年 7月20日	通常	ストークビル8階会議室	議案5、議決5
令和5年 9月26日	通常	ストークビル8階会議室	議案7、議決7
令和5年10月24日	通常	ストークビル8階会議室	議案4、議決3
令和5年11月29日	通常	ストークビル8階会議室	議案5、議決5
令和6年 1月10日	通常	ストークビル8階会議室	議案9、議決9
令和6年 3月 6日	通常	ストークビル3階会議室	議案6、議決6

### (3)業務執行体制

業務執行 :各担当理事が各事業の主担当者となっています(資料1参照)。  
繁忙業務は会員企業からボランティアの提供を受けて実施しています。

事務局体制:常勤職員2名、非常勤職員3名(専務理事が統括)  
当法人が雇用する者は常勤職員のみです。

業務執行理事による教務執行状況の報告(法91条2項):各理事会にて報告しています。

### (4)定款以外の内規

名称	改廃主体	施行日	直近改定日
会員規程	社員総会	平成29年1月13日	令和3年3月15日
役員の報酬及び費用に関する規程	社員総会	平成29年1月13日	令和3年3月15日
寄附金規程	理事会	平成29年1月13日	令和3年2月18日
事業実施規程	理事会	平成29年1月13日	令和3年2月18日
業務執行理事の専決に関する規程	理事会	平成31年4月 1日	令和3年2月18日
他団体との提携に関する規程	理事会	平成31年4月 1日	令和3年2月18日
寄附付き商品の受け入れ基準	理事会	令和5年 9月26日	

### (5)重要な契約・覚書

- ・「建物賃貸契約書」
- ・「貸室一部賃貸借契約書」
- ・「子ども食堂事業に関する覚書」

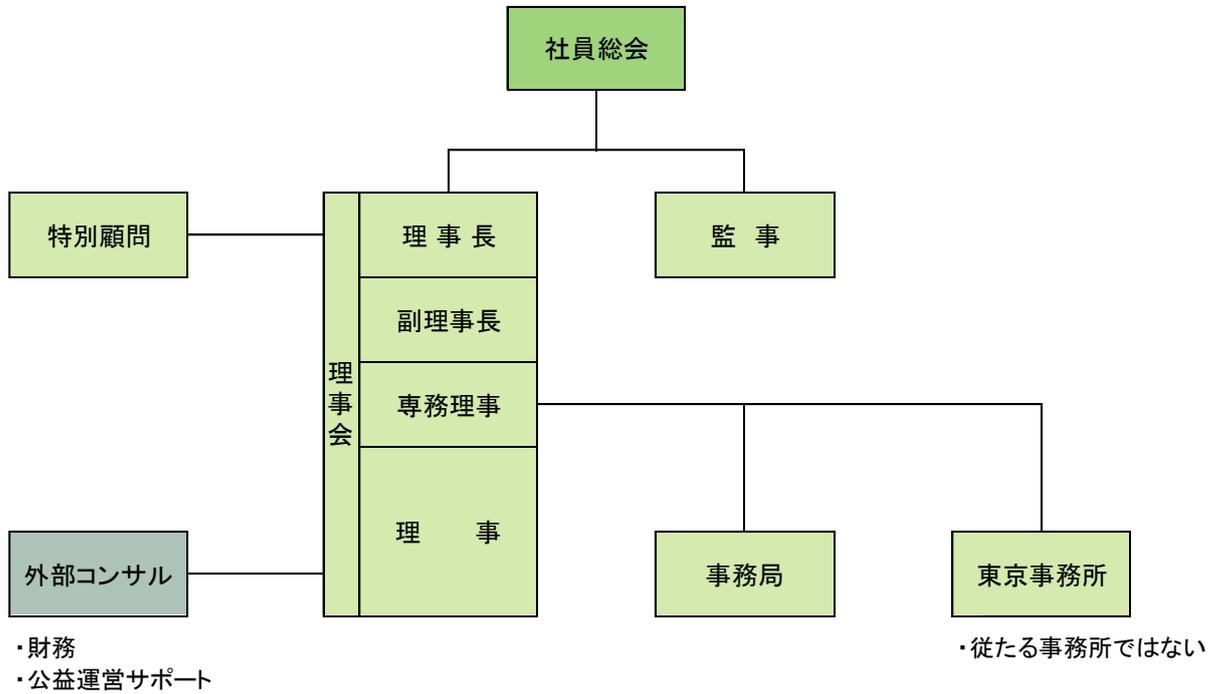
### (6)情報発信

- ・ウェブサイト  
オフィシャルホームページ <https://www.jeo.or.jp/>  
寄附サイト <https://www.donation-jeo.org/>
- ・SNS(公式LINE・Instagram)による発信
- ・リーフレットの配布

公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を

2022.10

組織図



担当図

事業部門	生活環境支援	木下 豊一
	子ども食堂	仲 恵一郎
	物品提供支援	中村 利江 ・ 吉田 智雄
	エコプログラム	日高 健二 ・ 山中 祐次
	セミナー セミナー	大迫 勝一

管理部門	ガバナンス	大迫 勝一
	事務局業務統括	日高 健二

- ・人事、労務
- ・財務、経理
- ・各種資料作成
- ・広報、Web更新
- ・公益運営

- = 公益目的事業 1
- = 公益目的事業 2
- = 管理部門

資料 2 役員の他の法人との兼職の状況

当法人の役職	氏名	兼職先法人	兼職先の役職	備考
理事長	辻 正夫	(公財) 梅ヶ枝中央さずな基金	評議員	
副理事長	池田 直樹	(公社) アジア協会・アジア友の会	常任理事	業務執行理事ではない。
副理事長	池田 直樹	(公財) 世界自然保護基金ジャパン	理事	業務執行理事ではない。

資料 3 a) LED設備

公募	・期間：1ヶ月半 ・対象施設へ募集要項その他資料を郵送。及び、HPへ掲載。 大阪府、奈良県、兵庫県、京都府 滋賀県、和歌山県 の児童養護施設
↓	
一次審査	・理事会にて、申請書を審査する。
↓	
抽選	・一次審査通過多数の場合、現場確認に行く順番を決める為の抽選をする。
↓	
現場確認 (二次審査)	・現場確認をし、設置可能な施設が決まれば、現場確認は終わる。 (現場確認は事務局と専門知識のある協力者で行う)
↓	
理事会決議	・寄贈対象施設の決議を行う。
↓	
決定通知	・寄贈が決まった施設へ通知を行う。(担当理事、事務局で往訪)
↓	
業者選定	・登録している施行業者に見積りを依頼。 (登録業者を会員に限定せず、HP、チラシにて募集を行う。)
↓	
理事会決議	・上記、見積りの中から、一番費用が安価な業者に依頼する。
↓	
実施	・寄付金が集まり次第、実施していく。

資料 3 b) 非常時給電システム付ハイブリッド自動車(HEV)

- 1) 公募開始
- 2) 一次審査(審査基準に沿って)
- 3) 二次審査(再度の審査又は抽選) = 助成先施設の決定(理事会)
- 4) 助成決定通知書の交付
- 5) 助成の実施

資料 3-2 HEV審査基準：以下の各項目を評価要素とする申請書の書類選考による。  
(評価項目・配点方式)

「学習教材として活用することへの言及」、「自動車の必要性についての説明」  
「自動車の活用法の具体的な記載」、「施設の現状についての説明・紹介」  
「理事意見(応募理由全体の説得力、整合性、印象等)」の総合評価

資料 4 受け入れ先決定のプロセス(企業からの物品提供支援事業)

- 1) 物品提供の申出企業(会員企業、一般企業を問わない)の募集(常時)
- 2) 申出(物品提供申出書を提出)があれば、本事業の理念に合致する受入れ可能な物品であるかを理事会にて確認
- 3) 物品の受け入れ(受領書を発行)
- 4) ウェブサイトにて企業名、物品の内容、個数を公表し、受け入れ先の公募(10日～15日間程度)
- 5) 理事会にて受け入れ先を決定(応募多数の場合は抽選)
- 6) 物品の引き渡し(物品受納書の取り付け)
- 7) ウェブサイトにて実績を公表

資料 5 講師謝礼基準(セミナー事業)

当法人の事業実施規程10条2項では「標準的な支払基準による」とされており、以下の基準に従って、決定しています。この基準は、主たる事務所所在地である「大阪府」の算定式(「研修講師謝礼基準(当時)」)に準拠したものであります。なお、著名人(職種区分のよりがたい場合)を講師に招く場合は、該当区分又は一般人の上限値に著名人係数(原則として1倍～5倍の5段階)を乗じて価額を決定しています。

区分	職種区分	1 講演あたり謝礼
A	大学学長	56,000円
B	弁護士、評論家、コンサルタント、会社団体の長	45,000～56,000円
C	大学教授、国官公庁部長級	56,000円
D	大学准教授、国官公庁課長級、地方公共団体局長級 会社団体役員	45,000円
E	大学講師、国官公庁課長補佐級、地方公共団体課長級 会社団体の上級管理職	34,000円
F	大学助手、高校教諭、国官公庁係長級、地方公共団体課長補佐級 会社団体のその他職員	22,000円

- ・旅費(交通費)は、別途実費を支給する。
- ・近隣府県在住の講師については、1日につき1,000円を加算する。
- ・上記職種区分によりがたい講師(著名人など)の場合は、上限額の範囲内で、都度決定する。
- ・上限額は、1講演1名あたり30万円(消費税別)とする。

(上限額の算定式)

$$1 \text{ 講演あたり} 56,000 \text{ 円} + \text{近隣府県加算} 1,000 \text{ 円 (一般人の上限)} \times \text{著名人加算} 5 \text{ 倍 (諸経費込)} = 285,000 \text{ 円} \approx 30 \text{ 万円}$$

## 資料 6 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	139,555	74,203	65,352
当座預金(ゆうちょ)	299,998	299,998	0
当座預金(ゆうちょ)	1,239,414	715,138	524,276
普通預金(池田泉州)	527,826	427,822	100,004
普通預金(りそな)	105,019	425,211	△ 320,192
普通預金(りそな)	9,949,162	6,883,254	3,065,908
普通預金(りそな)	282,735	39,715	243,020
普通預金(りそな)	128,300	44,520	83,780
普通預金(りそな)	131,421	460,925	△ 329,504
貯蔵品	149,875	216,618	△ 66,743
前払費用	51,395	51,395	0
流動資産合計	13,004,700	9,638,799	3,365,901
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
普通預金(りそな)	11,355,065	12,886,993	△ 1,531,928
特定資産合計	11,355,065	12,886,993	△ 1,531,928
(3) その他の固定資産			
敷金	139,877	139,877	0
その他の固定資産合計	139,877	139,877	0
固定資産合計	11,494,942	13,026,870	△ 1,531,928
資産合計	24,499,642	22,665,669	1,833,973
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	42,903	27,576	15,327
前受金	160,000	163,000	△ 3,000
預り金	61,001	7,380	53,621
流動負債合計	263,904	197,956	65,948
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	11,355,065	12,886,993	△ 1,531,928
指定正味財産合計	11,355,065	12,886,993	△ 1,531,928
2. 一般正味財産	12,880,673	9,580,720	3,299,953
正味財産合計	24,235,738	22,467,713	1,768,025
負債及び正味財産合計	24,499,642	22,665,669	1,833,973

## 資料 7 正味財産増減計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	令和5年度	令和4年度	増減	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	140,000	170,000	△ 30,000	
受取会費	600,000	600,000	0	
	賛助会員受取会費	8,294,000	8,181,000	113,000
事業収益	66,600	214,360	△ 147,760	
	公益目的事業1	195,700	0	195,700
受取寄付金	1,907,210	940,495	966,715	
	受取寄付金振替額 a)	11,246,128	9,614,316	1,631,812
雑収益	228	239	△ 11	
	受取利息		35,200	△ 35,200
	その他事業収益			
経常収益計	22,449,866	19,755,610	2,694,256	
(2) 経常費用				
事業費	12,564,033	13,439,734	△ 875,701	
	公益目的事業 1	1,904,000	1,334,689	569,311
	公益目的事業 2	4,681,880	2,618,126	2,063,754
管理費				
経常費用計	19,149,913	17,392,549	1,757,364	
当期経常増減額	3,299,953	2,363,061	936,892	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	3,299,953	2,363,061	936,892	
一般正味財産期首残高	9,580,720	7,217,659	2,363,061	
一般正味財産期末残高	12,880,673	9,580,720	3,299,953	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			0	
受取寄付金	9,714,200	5,667,004	4,047,196	
一般正味財産への振替額	△ 11,246,128	△ 9,614,316	△ 1,631,812	
当期指定正味財産増減額	△ 1,531,928	△ 3,947,312	2,415,384	
	c)			
指定正味財産期首残高	12,886,993	16,834,305	△ 3,947,312	
指定正味財産期末残高	11,355,065	12,886,993	△ 1,531,928	
<b>III 正味財産期末残高</b>	24,235,738	22,467,713	1,768,025	

## 資料 8 受取寄附金内訳（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

寄附内容	(円)	寄附者内訳（社/人）
特に用途を指定しない	1,902,210	法人23・個人35
生活環境支援事業	6,788,200	法人21・個人16
子ども食堂事業	415,000	法人2・個人3
セミナー事業	5,000	法人0・個人1
令和6年能登半島地震 義援金	2,511,000	法人12・個人25
資料6のa+b+c	11,621,410	法人58・個人80

## 資料 9 会員の推移

(各年度末集計)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
正会員	5	4	4	4	3	3	3	4	5	5	5	5
法人賛助	37	43	44	46	50	52	52	57	58	62	62	62
個人賛助	9	8	9	8	13	13	14	14	16	16	19	21
	51	55	57	58	66	68	69	75	79	83	86	88

## 資料 10 役員

(令和6年3月末 現在)

役職	氏名	所属名
理事長	辻 正夫	みのり税理士法人 代表社員
副理事長	池田 直樹	弁護士法人 あすなろ 代表社員
	中村 利江	エムスリーソリューションズ株式会社 代表取締役
専務理事	日高 健二	ハーツアンドシップス株式会社 代表取締役
理事	山中 祐次	株式会社ベック 取締役
	大迫 勝一	株式会社グリーンエナジープロジェクト 代表取締役
	木下 豊一	響不動産リサーチ株式会社 代表取締役
	仲 恵一郎	株式会社ベック 取締役
	吉田 智雄	株式会社イー・ラーニング研究所 代表取締役
監事	土屋 恵章	みのり税理士法人

## 資料 11 顧問

(令和6年3月末 現在)

役職	氏名	所属名
特別顧問	川口 道雄	高野山福社会 壽光園 代表理事
	今井 豊	株式会社YUTAKA 代表取締役



正会員
響不動産リサーチ株式会社
株式会社 ベック
株式会社 YUTAKA
株式会社 キャニオン・スパイス
株式会社 キトプランニング

法人賛助会員	
株式会社 三輝	近畿電力株式会社
株式会社 ラテラルリンク	株式会社 ソレイユ・イノベーション
株式会社 コスモランド	株式会社 紅花
内田安全硝子株式会社	株式会社 ビーエムエス
ストーク株式会社	株式会社 ハーモニクス
みのり税理士法人	FG税理士法人
株式会社 ベン	株式会社 ハートリンクケア
宗教法 人 神幽現救世日像会	株式会社 セフティライフ
情報ネット事業協同組合	株式会社 鶴
株式会社 桜百	株式会社 ダイトク
日本 P C サービス株式会社	株式会社 ベックセントラル
株式会社 平松経営センター	株式会社 ネットワークコーポレーション
昌弘貿易株式会社	株式会社 IMGホールディングス
川口建設株式会社	MBホールディングス株式会社
弁護士法人 あすなろ	株式会社 バロンブルー
株式会社 テイエム技建	株式会社 ナニワレンタカー
日本シード株式会社	伸和建設株式会社
株式会社 アールイーマネジメント	株式会社 むとうの家
株式会社 中央インベストメント	株式会社 池田泉州銀行
ハーツアンドシップス株式会社	株式会社 守谷組
株式会社 阪神マテリアル	株式会社 岡本組
三重冷機工業株式会社	株式会社 喜志
株式会社 ラйнаコミュニケーションズ	株式会社 SHIKOU
株式会社 大辰	株式会社 大晃
株式会社 Eイト	株式会社 グラシマス
株式会社 EBE	株式会社 西和物流
HONDA ESTILO株式会社	ハルキミア株式会社
株式会社 コーニッシュ	株式会社 エムエスト
株式会社 明輝建設	株式会社 IWS
株式会社 カウカウフードシステム	株式会社 尚建ビルト
サントレ株式会社	コスメフェリーチェ株式会社

個人賛助会員 21名

(令和6年3月末 現在)

# 令和5年度 事業報告書

令和6年6月 発行

発行：公益社団法人JEO・子どもに均等な機会を

〒541-0054

大阪府大阪市中央区南本町1-4-10-5F

TEL:06-6125-2666

FAX:06-6260-7504

URL:<https://www.jeo.or.jp/>

